

# 緊急時応援体制

## －平時からの医療機関との連携強化のための取組－



ワーキングの詳細  
はこちらから

### 論点No.146

事故が発生した際、放射線被ばくや放射性物質による汚染を伴う傷病者を医療機関で受け入れてもらう必要が生じることが考えられるが、平時から医療機関との連携強化の取組を実施しているのか。



第25回ワーキング  
(2023.10.4) で議論

### ワーキングチーム検証結果

発電所近隣を含む複数の病院と、汚染を伴う傷病者などの診療受入の契約を締結しているほか、事故時に医療機関との円滑な連携が行えるよう、平時から講習会や訓練を重ねていくことなどを確認。

### ワーキングチーム検証結果（抜粋）

#### ○緊急被ばく医療に関する医療機関との連携

- 発電所の災害対策要員に放射線被ばくや放射性物質による汚染を伴う傷病者が発生した際に診療が可能なよう、**複数の医療機関と契約を締結**し、受入態勢を確保。
- 発電所は、医療機関との連携にあたり、搬送前の可能な範囲での放射性物質の除去や、搬送時における放射線管理に関する支援・協力要員の随行などのルールを規定。
- これらの体制整備に加え、**放射線管理等に関する講習会や、防災訓練等における汚染を伴う傷病者の搬送などの訓練を重ねること**で、事故時に医療機関と円滑な連携が行えるよう対応していく。



緊急被ばく医療に関する契約締結先病院

#### ○医療機関との連携強化に向けた平時からの取組事例

##### 緊急被ばく医療講習会及び実習の開催

受入医療機関の対応能力の維持・向上等を図る目的で講習会及び実習を実施



講習会の様子

##### オンライン医療訓練の実施

発電所内で汚染を伴う傷病者の救護・救急隊への引き渡し等に係る訓練を実施



訓練の様子